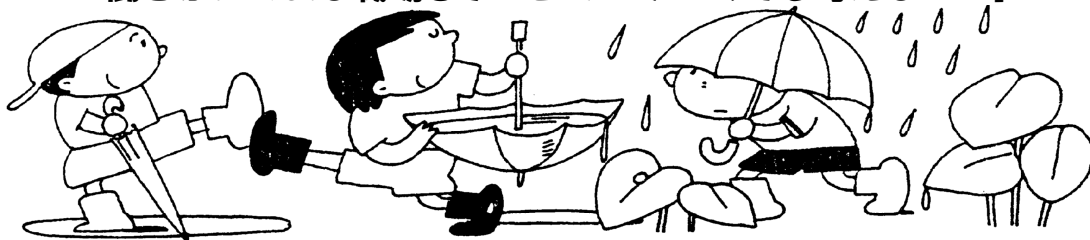


第14回学童保育指導員労働問題基礎講座

「子どもの話を軸にした学童保育の職場をどうつくるか？」

～ 働きがいのある職場とチームワークづくりを考える ～



指導員がよりよい職場環境・条件をつくる上で必要と思われることをテーマにこの講座を開催してきました。

2015年度をめざして国と自治体は「子ども・子育て支援新制度」の準備を進めています。国の審議会では指導員の資格や配置基準についても討議が進められ、指導員の仕事への社会的認知が大きく広がる可能性があります。

一方、学童保育の現場では、指導員の退職・定着が深刻な問題となっています。これらの要因として、労働条件等の処遇の不充分さと併せて、指導員同士の関係を中心とした「職場環境」の問題があるようです。換言すると、「働きがいのある職場」ということですが、子どもと保護者の生活を支援する指導員の職場においては、子どもの話を軸に指導員同士が励まし合う形の職場ができているかということではないでしょうか？ 横須賀市の指導員の永松さんのお話から考え合いたいと思います。

日時 2014年1月29日(水) 9:20開場 9:40~11:40

会場 浦和コミュニティセンター多目的ホール

(JR浦和駅東口 正面「浦和パルコ」10F)



講師 永松範子氏 (横須賀市指導員岩戸大矢部学童クラブ)

参加費 県連協・指連協会会員は無料、非会員は500円

主催 埼玉県学童保育連絡協議会・同指導員連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-147-1 藤本ビル3F

TEL 048-644-1571 FAX 048-644-1572 e-mail:gakudoust@yahoo.co.jp

* 今回の講座で学び合いたいこと *

□「子ども・子育て支援新制度」 指導員資格は「児童の遊びを指導する者」＋研修会

国と自治体は2015年度から本格実施をめざして「子ども・子育て支援新制度」の準備を進めています。12月には国の「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」が、基準についての「報告書」を明らかにしました。その中では、指導員の資格について「児童の遊びを指導する者（かつての「児童厚生員」）の資格に加えて、厚生労働省が定める研修を履修した者となります。

資格所持者は1クラブ「1人以上」という点や専門性に見合う処遇改善の方向が示されていないことは大きな問題ですが、国として学童保育指導員の専門性を認めたことは評価できます。

□「子どものことを話し合いたい仲間がいる。居心地のよい職場」がある

一方、「労働条件はそこそこ…。なのに指導員の退職が相次ぐ職場」もある

私たち県連協と県指導員連協は、指導員が元気に、息長く働き続けるためにはどうしたらよいかを深めてきました。その仕事内容と比べて不十分な賃金・労働条件の問題は最大の課題です。と同時に、子どもとの関係、指導員同士の関係、保護者との関係などの「職場環境」の改善がカギであることも明らかになってきました。

9月の合宿研においても、指導員が定着しているある地域では「子どものことを気軽に同僚や指導員会で話ができる」「仕事を軸に励ましあえる環境がある」ことが報告されました。一方で、賃金などの労働条件は一定水準であっても指導員が定着しない地域も少なくないことが報告されました。

□働きがいのある職場、子どもの話を軸にした職場をつくろう そのためにどうしたら？

ひとことで「職場環境」と言いますが、指導員の仕事は働く保護者の子どもたちの生活と成長を支援することです。そうした仕事を円滑に進める方向でつくられる職場環境であることが大切です。

その意味で、子どもと保護者をどう支援するかについての話を軸にした、働きがいのある職場環境をどうつくれるかが問われています。

* 永松範子さんプロフィール *

横浜生まれ。横浜で幼稚園教諭として10年間勤務。その後、横須賀YMCAにて18年間、幼児から中学生を対象とした水泳や体操・幼児教育等の指導に当たる。

現在は、横須賀市の民設民営の学童保育所・岩戸大矢部学クラブで、常勤指導員として勤務。17年目。現在に至る。

現：横須賀市学童保育指導員会 会長／神奈川県学童保育連絡協議会 副会長

